

31福保高介第1544号

令和元年12月2日

公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 御中

東京都福祉保健局高齢社会対策部

介護保険課長 石塚 宣

(公 印 省 略)

令和元年度「介護現場におけるハラスメント対策説明会」の開催について（通知）

平素より、介護保険事業の円滑な運営に御協力いただきありがとうございます。

近年、介護現場での利用者や家族等による介護職員への身体的暴力や精神的暴力、セクシュアルハラスメントなどに関し、様々な調査が実施されており、厚生労働省は平成30年度老人保健健康増進等事業にて「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」を策定したところです。

本説明会では、介護職員が安心して働き続けられる労働環境の構築及び人材の確保・定着を目指して、介護現場におけるハラスメントに対し、事業者として取り組むべき対策等について御説明します。貴会員様への周知について、適宜お取り計らいますよう、よろしく申し上げます。

記

1 日時

第1回 令和2年1月9日（木曜日）午後1時から午後3時45分まで

第2回 令和2年1月15日（水曜日）午後1時から午後3時45分まで

※両日とも12時30分受付開始

2 場所

第1回 東京都社会福祉保健医療研修センター1階 講堂

第2回 東京都社会福祉保健医療研修センター2階 視聴覚室

（東京都文京区小日向四丁目1番6号）

東京メトロ丸の内線「茗荷谷駅」下車徒歩8分

詳細は、別添「研修センター案内図」のとおり

3 対象者

介護保険サービス事業者御担当者、介護保険サービス事業所（施設）管理者、区市町村及び地域包括支援センター職員 等

4 説明会内容

(1) 「ハラスメント対策マニュアル」について

講師 株式会社 三菱総合研究所 保坂 孝信 氏

(2) 利用者又は家族等による「ハラスメント」の法的な留意点

講師 高村浩法律事務所 弁護士 高村 浩 氏

(3) 介護事業者として考える介護現場におけるハラスメントへの対応

講師 訪問看護ステーション けせら 所長 阿部 智子 氏

※第1回・第2回ともに内容は同じ。

5 申込方法

下記 URL の東京都共同電子申請・届出サービスから申込み

(申込受付期間：令和元年12月1日から12月20日まで)

【東京都共同電子申請・届出サービス URL】

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/navi/procInfo.do?govCode=13000&procCode=10012351>

○詳細につきましては、下記ホームページにも記載しています。御確認お願いいたします。

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/kaigo_harasu.html

(東京都福祉保健局 > 高齢者 > 介護保険 > 東京都介護サービス情報 > 介護現場におけるハラスメント対策について)

以上

【担当】

東京都福祉保健局高齢社会対策部

介護保険課介護事業者担当 数藤・吉田

電話：03-5320-4593（直通）

FAX：03-5388-1425